

【千葉大学感染症情報】 2020/2/18 正午
新型コロナウイルス感染症について注意喚起 第 8 報
新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安

1. 日常の健康管理について

- ① 発熱等の風邪症状が見られるときは、大学を休み、イベントへの参加など不要不急の外出を控え、自宅療養してください。
- ② 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、健康観察票を記入しましょう。

➤ http://hschome-gw.hsc.chiba-u.jp/pdf/Coronavirus2020_checklist.pdf

2. 帰国者・接触者相談センターに相談する目安

- ① 以下のいずれかに当てはまる場合に、帰国者・接触者相談センターに相談しましょう。
 - ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方（解熱剤を飲み続けている場合も含む）
 - ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
- ② 以下に当てはまる方は病気が重くなりやすいので、風邪症状が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに相談しましょう。
 - ・ 高齢者 ・ 糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）の持病がある
 - ・ 透析を受けている ・ 免疫抑制剤や抗がん剤を使った治療をうけている
- ③ 妊婦の方については、念のため、早めに帰国者・接触者相談センターに相談しましょう。

3. 医療機関にかかるとき

- ① 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。
- ② その他の理由で医療機関を受診するときも、マスクの着用、手洗い、咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）を徹底してください。
- ③ 総合安全衛生管理機構保健室では、新型コロナウイルス感染症の診療・検査はできません。

※附属病院職員/病院実習中の学生は病院感染制御部の指示に従ってください。

内閣官房 HP https://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

【本件に関する連絡先】 総合安全衛生管理機構ナース室
043-290-2214(内線 2214)
Email info-hsc@office.chiba-u.jp